

第231回 教育研究評議会 議事録

日 時：令和6年5月16日（木）

13時30分～13時55分

場 所：事務局第1会議室（本部棟3階）
（オンライン併用）

出席者

学長（議長）	梅原
理 事	泉、川村、鎌塚、常岡、蛭名
副学長	田名部、四方、田中
教育学部	鈴木、軍司、園田
経済学部	伊集、邊、
経営学部	大森
理工学部	眞田、濱上
都市科学部	藤掛、及川
国際社会科学研究院	佐藤、渡邊
工学研究院	梅澤、藤本
環境情報研究院	森、石川、多々見
都市イノベーション研究院	勝地、大野、清田
先進実践学環	岡田
附属図書館長	加藤

議 事

I 議事録確認

第230回教育研究評議会議事録（案）（資料1）について、原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 議長報告

議長から、資料2に基づき、次の事項について報告があった。

- (1) 4/18 令和6年度発明表彰授与式 举行（受賞者：藤本康孝教授、長尾智晴特任教員（教授））
- (2) 4/19 神奈川県（保健医療人材担当課ほか） 来訪
- (3) 4/19 日本銀行横浜支店長 来訪
- (4) 4/19 国立大学協会 WG 出席
- (5) 4/20 硬式野球部 2024年度春季リーグ戦 観戦（横浜スタジアム）
- (6) 4/22 常盤台地区連合町内会 表敬訪問
- (7) 4/23 国立大学協会理事会 出席
- (8) 4/24 ハノイ科学技術大学との MOU 調印式 出席（オンライン）
- (9) 4/24 放送大学神奈川学習センター長 来訪
- (10) 4/25 福島国際研究教育機構（F・REI）山崎理事長による講演会開催
（役員部局長等懇談会・学長補佐懇談会合同開催）
- (11) 4/30 神奈川県 来訪
- (12) 4/30 YNU 会長会 出席
- (13) 5/7 学会受賞の理工学部生 表敬訪問
- (14) 5/7 校友会学生の課外活動表彰 举行（リエンテリング部、硬式野球部、スポーツチャンバラ翔剣会、

陸上競技部、ART×ENT、ヨット部)

- (15) 5/8 文部科学省 訪問
- (16) 5/9 アフリカ開発会議横浜開催推進協議会設立総会 出席
- (17) 5/10 国立大学協会 WG 事前打合せ 出席 (オンライン)
- (18) 5/12 IMPM(International Masters Program for Managers)ジャパンモジュールレセプション 出席
- (19) 5/14 横浜経営者の会 出席
- (20) 5/14 国立大学協会関東支部会議 出席

2. 委員会報告

議長から、委員会の開催状況について、資料2-1のとおり報告があった。

3. 理事、副学長、部局等報告

理事、副学長、部局等から、次の事項について報告があった。

(1) 理事(総務・評価・人事担当)・副学長

- ・資料3-1のとおり、国立大学法人評価に基づく令和5年度計画自己点検・評価について報告があった。

(2) 副学長(教育・国際担当)

- ・資料3-2のとおり、大学間学術交流協定の締結について報告があった。
- ・資料3-3及び資料3-3-1～資料3-3-2のとおり、大学間学術交流協定の非更新について報告があった。
- ・国際ブランチ(海外協働教育研究拠点)の廃止について報告があった。

(3) 工学研究院長

- ・令和6年度春の褒章において、馬場俊彦教授が紫綬褒章を授章したことの報告があった。

(4) 高等研究院長

- ・資料3-4のとおり、部局間学術交流協定の締結について報告があった。

III 人事事項報告

議長から、資料4に基づき、人事事項について報告があった。

IV 審議事項

1. 横浜国立大学次世代研究者挑戦的研究プログラムに関する規則の制定について

副学長(教育・国際担当)から、資料5に基づき、横浜国立大学次世代研究者挑戦的研究プログラムに関する規則の制定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 令和7年度入学者選抜方法の変更について

副学長(教育・国際担当)から、資料6に基づき、令和7年度入学者選抜方法の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 大学間学術交流協定の締結について

副学長(教育・国際担当)から、資料7及び資料7-1～資料7-3に基づき、大学間学術交流協定の締結を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 横浜国立大学名誉博士称号授与について

都市イノベーション研究院長から、資料8に基づき、山本理顕元教授への名誉博士称号の授与について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 名誉教授称号授与予定者について

議長及びから都市イノベーション研究院から、資料9-1～資料9-2に基づき、名誉教授称号授与者の功績等について説明があり、審議の結果、原案のとおり名誉教授称号の授与（5/16 付け）が承認された。

V その他事項

1. 名誉教授審査委員会における審査結果について

理事（総務・評価・人事担当）から令和6年4月18日開催の教育研究評議会で設置した横浜国立大学名誉教授の称号授与規則第5条に基づく「名誉教授審査委員会」において、都市イノベーション研究院から推薦のあった者について審査した結果、横浜国立大学名誉教授の称号授与規則第2条第3号に該当している者である旨報告があった。

以上